

中小企業を本格的に支援する政策への転換を求める意見書

政府が昨年閣議決定した「中小企業憲章」は、中小企業を「経済を牽引する力であり、社会の主役である」と位置づけた。菅 直人首相も「中小企業への対策は、政府として最も重要な柱の一つだ」と述べている。

ところが、2011年度予算案の中小企業対策費は前年から微増の1,969億円、一般歳出の0.36%の規模にとどまっている。当初予算としては自民党政権の末期よりも小さく、1980年度(0.79%)の半分以下にすぎず、中小企業を日本経済の根幹として守り育てていこうという姿勢がないことを示している。民間企業の賃金は過去12年で年収にして61万円も減っているが、この「賃下げ」に日本経済低迷の原因があると指摘する経済専門家がふえている。雇用の7割を支える中小企業への支援を抜本拡充することは、「賃下げ」から脱却して内需主導の経済成長を実現するためにも極めて重要である。

アメリカは07年に最低賃金の大幅引き上げを決めると同時に中小企業向けに5年間で8,800億円の減税措置をとり、フランスは03年に最賃引き上げに取り組み、中小企業を中心に3年間で2兆2,800億円の社会保険料の企業負担減免に踏み切っている。アメリカもフランスも、貧困対策としてだけでなく、内需拡大の景気対策にもなると位置づけて、これだけの規模の対策を実施した。これに対して菅内閣の「最低賃金引き上げに向けた中小企業への支援事業」はわずか50億円である。

中小企業は企業数の99%を占め、雇用の7割を支えている。物づくりの基盤技術を担っているのも中小企業であり、その技術は「他国の事業者が容易に模倣できない高度なレベルを達成」している。中小企業予算を大幅にふやし、融資偏重から経営基盤を直接支える内容に変える必要がある。中小企業を「社会の主役」として本格的に支援する政策への転換が求められている。

よって、本市議会は、政府に対し、中小企業を日本経済の根幹として守り育てていく政策への転換を求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年3月24日

三鷹市議会議長 田 中 順 子